

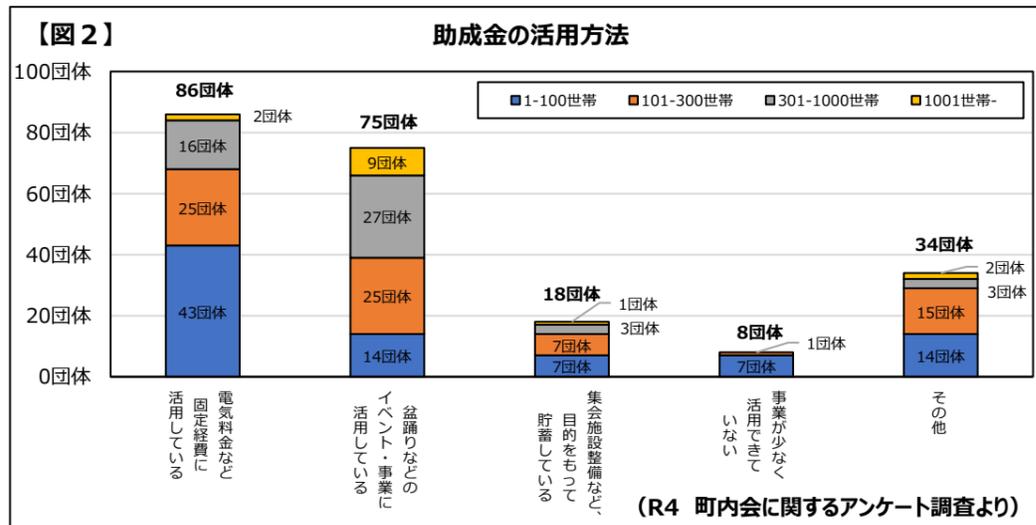
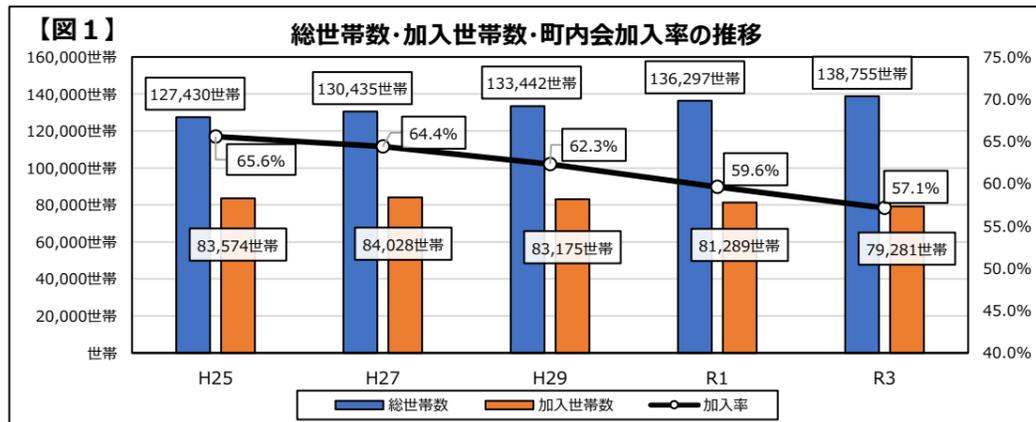
区町内会助成金について

1 制度の概要

区町内会助成金	
補助額	加入世帯数×600円
R3実績	251団体 79,281世帯
R3補助金額	47,568,600円

2 現状・課題

- (1) 市全体の加入世帯数及び加入率が減少している。【図1】
- (2) 平成22年度に1加入世帯当たり430円⇒600円に増額した。
- (3) 新型コロナの影響で従前よりも活動を縮小している団体が多い。
- (4) 町内会によって活動内容にばらつきがある。
- (5) 助成金の活用方法は、電気料金などの固定経費に充てている団体が多い。また、規模の小さな団体では貯蓄や未活用となっている。【図2】



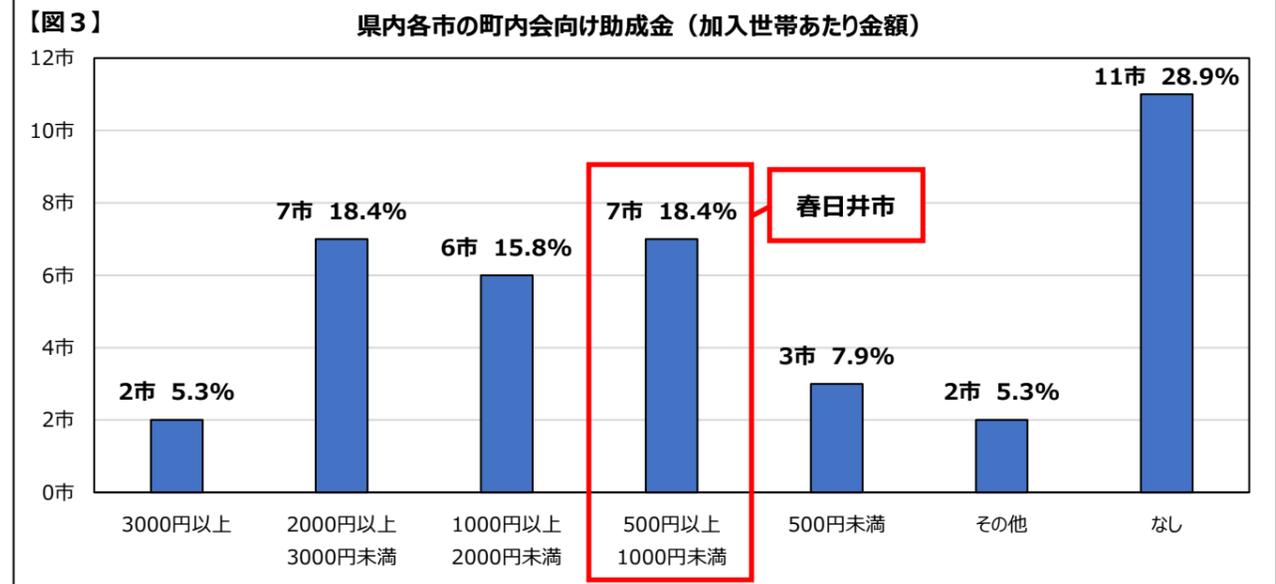
3 アンケート結果（255 団体中 221 団体が回答）

区町内会助成金を今後どのようにするのがよいか

- 今のままでよい（55.2%）
- 増額するのがよい（39.8%）
- 対象となる活動を設定した補助金にするのがよい（2.7%）
- 減額するのがよい（0.9%）
- 無回答（3.4%）

4 県内他市との比較

- (1) 県内 38 市のうち、27 市で町内会向けの助成金や運営補助等がある。
- (2) 補助の総額を加入世帯あたりで除した金額順では、本市は 27 市中 20 番目の金額であるが、本市より加入世帯あたりの補助金額が多い 19 市中、8 市では、防犯や清掃活動などの個別事業に対する補助を加算している。【図3】



5 市の考え方

- (1) 町内会の持続的な活動を支えるためには、団体の活動に合わせて柔軟に利用できる助成制度の継続が必要である。
- (2) 団体の規模や活動内容が異なることや、アンケート結果から、一律での補助の見直しの必要性は低い。
- (3) 防犯や清掃活動などの個別事業に対しては、助成金として一括交付するのではなく、今後も個別の支援制度を継続していく。